

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
特定事業主行動計画の実施状況・公表事項

令和8年6月30日  
北上地区消防組合

次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、職員を雇用する事業主として策定した特定事業主行動計画（北上地区消防組合消防本部女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画）に係る令和7年度実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表事項について、次世代法第19条第6項並びに女性活躍推進法第19条第6項及び第21条に基づき、次のとおり公表します。

1 主な実施状況

- (1) 出産及び子育てに関する特別休暇等の制度や育児休業等に関する制度及び出産費用や育児休業手当等の経済的支援措置について周知を行いました。
- (2) 女性消防職員の職域拡大を図るため、令和7年から特別救助隊員に女性消防職員も配置するとともに、緊急消防援助隊合同訓練への参加を進めるなど、性別にとらわれない活躍の機会の創出を促進しました。
- (3) 女性専用の施設の整備  
女性専用施設の整備を進めており、令和9年度に北上消防署和賀分署庁舎が新築されることで、全ての勤務地に女性専用施設が完備されます。

2 指標の実績値

全職員に対する女性職員の割合

基準日	消防職員数		全職員に対する 女性消防職員の割合
		うち女性消防職員数	
令和8年4月1日	147人	7人	4.8%

3 女性の職業選択に資する情報の公表

- (1) 職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日）  
4.8%（147人中7人）
- (2) 採用した職員に占める女性職員割合（令和8年4月1日）  
0.0%（6人中0人）
- (3) 職員の男女別の育児休業取得率（令和7年度）

男性	女性
100%	—

(4) 職員一人当たりの正規の勤務時間を超えて勤務した時間（令和7年度）  
95.1時間／年

(5) 年次休暇取得の状況（令和7年度）

毎日勤務者	交替勤務者	全職員
15.0日	15.6日	15.5日

(6) 各階級に占める女性職員の割合（令和8年4月1日）

消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
0%	0%	0%	5.0%	6.7%	0%	7.9%

(7) 管理的地位にある女性職員の割合（令和8年4月1日）  
0%